

## 第8回 ごみ処理恵庭モデル検討会(議事録)

日 時:令和4年10月13日(木)15:00~17:00

場 所:市民会館 2 階 中会議室

出席者:7名 【会 長】中尾 文子

【副会長】吉田 英樹

【委 員】小林 貴・菅原 伸治・落合 信也・平井 梓・石上 一美・槇 愛美

欠席者:3名 【委 員】大嶋 亮馬・河野 恵美・落合 信也

事務局側 野村 孝治(生活環境部長)・小路 弘樹(生活環境部次長)

中山 真(廃棄物管理課長)・田中 徹(同主幹)・谷村 直宏(同主査)・

石丸 直稔(同主査)・牧野 有紘(同主事)

1. 開 会

2. 挨拶(会長)

3. 第7回ごみ処理恵庭モデル検討会の振り返り

4. 議 事

(1)ごみ処理恵庭モデル提言(素案)について

(2)ごみ処理手数料について

5. その他

(事務局より「今後の会議スケジュールについて、提言書の校正について」を報告。)

6. 閉 会

## ～議事要旨～

### 5 議事

～事務局より説明(資料1「第7回ごみ処理恵庭モデル検討会振り返り」、資料1-1「焼却施設、生ごみ処理について」)～

副 会 長:資源物の分別収集について、既に収集業者に対しヒアリングをしているとのことでしたが、収集業者へは、現在行っているびん・缶・ペットボトルの混合収集から、びんだけを平ボディ車等で別収集が可能かどうかを確認したのでしょうか。

事 務 局:資源物の分別収集については、前回の検討会で「議題には挙がっていたけれども、結論はまだ出ていない」というご意見をいただいております。その中で、びんを分別収集することに対して様々な課題が挙がり、不燃の日にびんを分別回収するといったアイデアもございましたので、収集業者に対してそういったことが可能かどうか、またびんの分別収集にパッカー車を用いて対応が可能かどうかをヒアリングしました。収集業者からは現時点では対応することは難しいとの回答があったところです。

副 会 長:びんの分別回収については、「割れないように」ということを考えると、かご回収という形以外は難しいかと思えます。実際に室蘭市では、びんをかご回収し、ホ口付きのトラックで収集しています。恵庭市では、「パッカー車での収集」という形で、びんの分別収集方法を検討しているということなのでしょうか。

事 務 局:具体的なところはまだ議論の中では結論が出ていないところですが、現在リサイクルパーク設置協議会の中でも、びんの分別収集について今後議論をしていく予定でございます。本検討会における提言の中では、具体的に「びんを分別収集する」という結論ではなく、「びんの分別収集について検討する」というところまでを考えております。

事 務 局:これまでの議論の中でもありましたように、びんの残渣は収集面、処理面においても課題となっておりますので、びんそのものの排出量は減少傾向ではございますが、中長期的にはびんを分別収集としたいという内容で考えていきたいと思っております。

～事務局より説明(資料2「ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言(素案)について」)～

会 長:ポイントは、本提言では「ごみ処理恵庭モデル」について提言することとなっておりますが、

具体的に「ごみ処理恵庭モデルとは何を示しているのか」ということです。本検討会では、新しい事業や、施設を新しく建てるというようなことではなく、「今あるモノや方法」をより良くするために、どうブラッシュアップしていくかということを中心に議論を重ねてきました。恵庭市の特徴や魅力をどのように伝えていくのか、ごみ処理恵庭モデルの内容についてより明確にすべきではないかと思います。

副 会 長:前回の検討会では、コストについて意見を述べさせていただいたところですが、現在では様々な物価高騰の流れ中、多くの自治体でコストの削減、費用対効果について検討を進めています。そのことについても、こちらの提言の中で触れているのでいいと思います。

委 員 A:提言書のはじめにの部分是非常に重要だと感じます。最後の段落の部分がもう少しわかりやすく、また本検討会での議論が活かされた文言だとより良いと思います。恵庭市はごみ処理としては進んでいると思いますが、更に前進していくために、必要な形を目指していくことを PR できる提言書になっていけばと思います。資源物の分別回収については、議論でもあった課題というのが提言書の中にも記載できたらと考えますがいかがでしょうか。あるべき姿(目指すべき方向)の図(ロードマップ)があればわかりやすいなと思います。今後案になっていく中でキーワードをわかりやすく、市民に伝わりやすい言葉をチョイスされるといいのではと考えております。

副 会 長:いまの意見でもあったロードマップについて、全てを載せるということは難しいかもしれませんが、概略という形で載せるということはいいのではないかと思います。課題についても、「びんの収集品質の向上」など、フロー図の中に盛り込む形で示すことも有効かと考えます。

事 務 局:ロードマップや図などはこれまでも本検討会で提示させていただいた資料の中でわかりやすい表を提言書の後ろの部分に資料として示すことも検討したいと思っています。資源物収集の課題について、ごみを分別すればするほど収集コストがかかるなど、それぞれ1つの行動がそこで完結するわけではなく、その後の処理に影響します。例えば民間サービスを活用して市の資源物収集自体を減らしていくなど、などの方法についても考えていきたいと考えています。提言書については、「市民への伝わりやすさ」ということも意識しながら内容について検討いたします。7万人都市だからこそできる資源循環など、「市民力の結果」がリサイクル率に繋がっているということももっと市民やこれから移住を検討しているような方々に対して PR(キャッチコピー、フレーズなど)していければと考えております。

委 員 B:「市民の目にも留まるように」ということを考えると、やはり最初のページが非常に重要だと思います。例えば、最初に難しい言葉を使うと、その後読み進める人も減ってしまうと思います。また、はじめに最後の段落では、「高齢になっても」というフレーズが使われていますが、逆に若年層に対しては「自分事」として捉えることが難しくなってしまうのではと感

じました。

事務局:おっしゃっていただいたとおり、はじめにの導入部分でどれだけ読み手の心を掴めるかということは非常に重要かと思っておりますので、未来に向けたフレーズを検討しながら、内容を考えていきたいと思っております。現在、本検討会の議論内容や様子を、恵庭市広報で特集として掲載できるよう、広報課と調整しております。広報を見て、市民の方々が提言書を目にするきっかけになればと思っておりますので、引き続きわかりやすさ、伝わりやすさということ意識しながら提言書の作成を進めていければと思います。

委員 B:例えば、「この課題をやらなかったらこうなる」というような、具体的な状況を載せていけると、より自分事として捉えやすいのかなと思います。

事務局:前回の検討会でも、「ごみを減量した結果が自分たち市民にどのように影響するのか、そういったことが伝われば、市民の行動変容に繋がっていくのでは」というご意見をいただきました。自分たちの行動が、最終的に自分たちの利益に繋がっていく、ということは1つの姿ではあるかと思いますが、性質として公共性のある事業については、どうしてもすぐに市民に還ってくるということは難しいため、ワンクッション空いてしまうということがあります。そういった公共性についてもご理解いただけるような提言にできればと思っております。

委員 C:やはり冒頭「はじめに」の最初の5行~10行くらいが非常に大切だと思います。先日、最終処分場の見学に子どもと伺う機会があり、そこで、「処分場がいっぱいになったらどうなるの?」という質問がありました。質問に対して、「もしかしたら隣の山が次の処分場になるのかもしれない」という回答をいただきましたが、子どもたちは、「ごみを減らしていく=山(自然)を守れる」というシンプルなごみ減量の目的に繋がった様子でした。以前の検討会の中で、「身の丈にあったごみ処理」というフレーズがありましたが、私自身は非常に納得していて、「リサイクルをすればするほどいいということは理解しているけれども、そのためにはお金がかかる。」だからこそ、「身の丈」にあったことをする、その中でより良い方法は何かということの本検討会で議論をしてきたと思っております。「未来に向けて努力はするけど、無理はしない」というような目指す姿が冒頭で表現できるとより良いのではと思います。

事務局:子どもたちにも伝わるような内容、表現ということも考えていきたいと思っております。恵庭市では、昭和59年から最終処分場が埋立開始され、現在までに第1期から第4期までが埋まり、第5期についてもほぼ埋まってきている状況です。それだけのごみが出されてきたということです。まちの発展とともに、ごみの大量排出ということもあったのかなと思います。人口については微増しておりますが、ある程度成熟したまち、となった中で、「費用とのバランスを考えながら、やれることをやる」ということが「身の丈にあった」という表現になっています。7万人のまちでやれること、やれないことを整理しながら身の丈にあったごみ処理を行っていくこと、また提言ではそういったことも表現して伝えていければ思っております。

す。

副 会 長:ごみをゼロにするということは難しいですが、極力減らすために、粗大ごみのリユース、リペアを活用して、何度も利用され、最終的に埋めるしかないものは埋めるということにできればと思います。例えば関東圏だと、人口に見合う最終処分場の面積を取ることが出来ないの、徹底的に破碎処理し、極力焼却処理することでごみの減容化を図っています。ただし、そうすると非常にコストがかかります。跡地利用についても考えることで、その土地を無駄にしない取組みも必要です。公園やパークゴルフ場などとして利用している自治体もあれば、自然に還しているところもあります。本当はないことが一番ですが、ごみ処理を考えると最終処分場はなければいけない施設であるのが実情です。できるだけごみを減らすために、リユースやリペアを活用してごみ減容を図っていくことを、子どもたちにも伝えてほしいなと思います。また、提言書の「はじめに」の最初の部分が大事であるという意見もあり、「確かにそうだな」と納得した部分でもありますが、市民の方々からすると、ごみ処理はサービスであるという感覚があると思います。有料化の前までは、全て税金や市の負担で賄ってきました。なので、最初の部分のキーワードとしては「ごみの収集サービスをいかに維持して、もっといいものにしていくか」ということは目指す姿だと思います。あとは「リサイクルが効率的に推進される方法を考えること」や「分別の徹底による施設の安定稼働」によって「トータルコストが下がっていきますよ」ということ、つまり「市民の協力によってコストを抑えることができる」ことを伝えていければいいのかなと思います。「やらなければいけないこと」と思われてしまうと、読み進む手が止まってしまうと思うので、「サービス」「コスト」「分別」という部分をキーワードとして作成していければと思います。

事 務 局:たとえばほかの自治体では「もやせないごみ」を「もう埋めるしかないごみ」という名前で分別しているところもあり、それも1つの方策だと思います。恵庭市は戸別収集によってしっかり分別がされているというところもありますので、改めて戸別収集の利点を整理し、次回提示できればと考えております。

委 員 A:冒頭はじめにの部分に、「現状と課題」が多く占めていますが、もう少しシンプルでもいいのかなと思います。例えば、ごみ処理恵庭モデル検討会の設置経緯、恵庭の特徴である戸別収集などをわかりやすくまとめ、もっと PR していくためにということをもとめていければいいのではないのでしょうか。課題や現状については大項目 1・2 を膨らませて、もう少し深掘りする必要があると思います。

会 長:次回以降でも、修正のタイミングをいただけるということなので、委員のみなさまには、修正点などを直接校正の上、事務局にメールなどで送っていただければと思います。

～事務局より説明(資料3～7「ごみ処理手数料について」)～

### ○資料3「ごみ処理手数料処理原価積算資料(数量)」について

委員 D:事業系廃棄物の処理量の見通しについて人口が増えていることや新たな事業所やお店ができていることを考えると妥当なところかと思えます。恵庭市内にはガラスや木材、コンクリート等の受入れ先はありますが、廃プラの民間受入れ先がありません。そういった状況も踏まえて、市内事業者の多くは、恵庭市での受入れをお願いしている状況にあると思えます。恵庭市としては、事業系一般廃棄物とあわせて廃プラ等の産業廃棄物の受入れを行う、いわゆる「あわせ産廃」は今後も継続していく考えなのでしょうか。

事務局:「あわせ産廃」については、令和3年度に実施した「恵庭市の事業系廃棄物に関する実態調査 結果報告書」でも6割強の事業者があわせ産廃継続を希望している状況です。市内に処理業者がない場合は、市外への搬出が必要となり、その際に人件費や燃料費等の運搬費用が掛かってきます。恵庭市としては、市内の中小企業を支援するといった意味でも、「あわせ産廃」は継続していく考えですが、次回検討会時に、こちらのあわせ産廃についても議論できるような資料を用意したいと思えますので、委員のみなさまにはご議論をお願いいたします。

### ○資料4「ごみ処理手数料処理原価積算資料(フルコスト)」について

副会長:(表2)と(表3)の部分の数字について、(表1)③処理原価(円/kg)の内訳と勘違いしやすいですが、そうではなくそれぞれの部門ごとに分けた数字ということで、(表2)の部門ごとの処理原価は今後の処理単価等の算出の際に用いるのでしょうか。

事務局:(表2)の処理原価ですが、前回の検討会でもありましたとおり、前回資料「(改訂)一般廃棄物会計基準」にあてはめて、部門ごとに算出すると処理原価がいくらになるのかということがあったので算定いたしました。令和3年度までについては実績値となっておりますが、令和4年度以降については推計値となっておりますことから、実態とどのくらい乖離が出るのかということについては非常に難しい部分でもありますが、まずは、「各部門の1kgあたりの処理原価はいくらになるのか、また各ごみの種類の1kgあたりの処理原価はいくらになるのか」というところで算出しております。また、今後のところですが、現時点ではこれらの数字を用いてというよりはこれらの考え方で手数料案を示していくという考えですので、(表2)の数字を用いて処理単価を求めていくということではございません。

副会長:どちらかという(表1)の数字が非常に重要で、この数字をベースにして手数料収入の割合をどのくらいにするのかというところを考えていくのではないかと思います。(表3)についてですが、収集運搬費も含まれていますよね。事業系廃棄物の単価が他と比べて安くなっているのは、事業系廃棄物には収集運搬費が市の負担ではないからだと思えます。専

門の立場からするとこの表を見て、要因や意味が理解できますが、市民に説明をするときには、表が多いので、どの数字を使って手数料が決まるのかが難しいような気がします。なので、もし今後それほど利用する数字ではないのであれば、表1の数字にそれぞれの収集経費の割合がどうなっているのかということが重要だと思います。収集運搬費が全体のコストの約 1/3 を占めているので、どれだけ収集運搬費を手数料で賄うことができるかということを考えていただければと思います。先ほどの提言の話とも重なりますが、収集コストは年々上昇している中で、だからこそその費用をどのように抑えていくか、コストの削減を図るかということは、どこかで舵を切らないと今後収集コストが上がり続け、手数料を上げなければならないということになります。表としては、それぞれに何%の収集コストがかかっているのか。項目が少し細かくなっていて、市民の方に説明するには難しいのではと感じました。

委員 D:事業系廃棄物を含めた処理原価の考え方、近隣の実態はどうか、国際情勢や燃料費の高騰による負担、収集運搬に係る資材等の高騰による負担により事業者は疲弊している状況です。利益がでない事業活動でも、市民の消費活動には影響しているので、近隣市町村や国際情勢等も踏まえた手数料算定を検討してほしいと思います。

委員 A:人件費の問題は手数料にあたって今後非常に重要になるかと思います。(表1)の管理費用の人件費においては物価上昇・労務単価の上昇はあるけれども据置、というところが気になっているところです。また、総務管理費・循環型社会推進費においてはR3年度とR4年度を比較した際にかなり大きな差が生じていることにより、最終的に1kg あたりの処理原価にも影響しているように見え、これらの数字の算定によって処理原価は大きく変動するのではないのでしょうか。先ほど、焼却施設の長期包括的委託契約に移行するとのお話もありましたが、中間処理の部分の話であり、移行によって人件費は変わらないのであれば理解できますが、そうではない場合、数字の試算方法についてお伺いしたいと思います。

事務局:まず、事業者の状況については、近隣市町村の手数料について後ほど資料5で触れたいと思いますが、先にご説明させていただくと、恵庭市は近隣市町村と比較するとごみ処理手数料は比較的高い水準になっています。事業系廃棄物につきましては、「あわせ産廃」と併せて、資料についても今後整理しお示ししたいと思います。また、人件費につきましては、こちらは職員費となっており、市の職員の人件費については固定とさせていただいております。また、委託先の人件費については、運営管理費に含まれており、委託先の人件費の上昇については、他の要因も含め3%/年の上昇率を見込んで算定しております。管理費の中で循環型社会推進費の R3年度から R4年度に約2倍に膨れている要因としては、こちらの費目の中で、R3年度から R4年度にかけて費目の変更や入線があったためこのような数字となっております。細かい数字については改めて精査の上、ご説明させていただきたいと思います。

事務局:副会長からのご質問についてご説明させていただきます。(表1)が国の方で示している一般会計基準をベースに算定しているものになります、(表2)については部門ごとの場合は試算した数字になります。(表3)は簡易的に収集経費や処理原価を各ごみの種類別に量で按分したものになりますが、今後収集運搬の分け方等を精査することとしておりまして、(表1)を分解し、何パターンかでお示していきたいと考えております。

副会長:意図については理解しました。事業系一般廃棄物においては、(表3)の数字を利用して今後の事業系廃棄物の手数料算定に使うということと、とりあえず(表3)の数字を参考程度に出しました、では意味合いが変わってきますので、今後こういった数字で算定方法はこのようにしましたということをご説明いただきたいと思えます。

事務局:本日は主に(表1)の数字を見ていただきたいと思えます。(表3)については次回以降数字を示しながらご説明させていただければと思えます。

副会長:参考までに、室蘭市の事業系直搬の金額は50円/10kgです。恵庭市とは約10倍違い、石狩管内は比較的高い手数料設定をしています。本来はこういった(高い)金額設定にすべきだと感じています。

#### ○資料5「近隣市町村手数料」について、資料6「産廃民間処分先集計(廃プラ)」について、資料7「産廃民間処分先集計(ガラスウール)」について

会長:次回に事務局から手数料の案について示してもらおうこととなりますが、現段階での何か意見等がありますか。

副会長:民間処分先は基本的に市の金額をみて設定しています。市より高く設定することで、過度な搬入を防いでいます。この事業系廃棄物の料金設定によって今ある産業廃棄物処理の流れ(民間と市のバランス)に影響が出ることになるので、そこも加味するとなると本検討会で結論を出すのは難しい気もしています。

事務局:たとえば大企業であれば、安い民間企業に移ったのではないかと推測しますが、中小企業では、運搬費等の経費を考えると中々難しいため、そういった部分も含めて次回の検討会で議論していただきたいと思っております。

#### ～その他「今後の会議スケジュールについて、提言書の校正について」～

事務局:10月27日(木)16:30～を予定しております。会場は市民会館2階 視聴覚室となります。当初の予定では第10回をもって提言書の作成、報告を行う予定でしたが、検討状況を踏まえて1回追加させていただきたいと考えております。また、第10回の日程は既に11月4



日(金)15:00～で出欠の確認をしておりましたが、出席人数の兼ね合いにより日程を変更し、12月8日(木)に第10回、12月22日(木)に第11回を開催させていただきたいと考えております。

2点目は、提言書の校正についてです。検討会の中でもお話ししましたが、今回いただいたご意見を反映し、修正した提言(案)を委員の皆様にお送りさせていただき、修正点や内容についてご意見をいただきたいと考えております。特に第9回モデル検討会后、12月まで期間が空きますので、11月中に提言書の校正について何度かご依頼したいと考えておりますので、お忙しい中大変恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

以上

#### 【会議の様子】

